

令和8年度

総 会 資 料

令和8年4月24日

愛媛県新幹線導入促進期成同盟会

目 次

1	第1号議案	令和7年度事業報告について	1
2	第2号議案	令和7年度収支決算について	4
3	第3号議案	令和8年度役員改選（案）について	5
4	第4号議案	令和8年度事業計画(案)について	6
5	第5号議案	令和8年度収支予算（案）について	7
6	第6号議案	要望書（案）について	9
(資料)			
		監査報告書	12
		要望書（案）新旧対照表	14
		愛媛県新幹線導入促進期成同盟会規約	17

愛媛県新幹線導入促進期成同盟会 令和7年度事業報告

県内の新幹線導入等による鉄道高速化や、在来線の安全かつ安定的な運行確保のための課題解決等に向けて、令和7年度は次の事業を実施した。

1 運営に関する事業

- (1) 第1回理事会（書面開催）
開催日：令和7年4月11日（金）
内 容：総会に付議する事項
- (2) 総会
開催日：令和7年4月25日（金）
内 容：報告（令和6年度事業報告・収支決算）
令和7年度事業計画・収支予算（案）
要望書（案）
- (3) 第2回理事会（書面開催）
開催日：令和7年8月29日（金）
内 容：臨時総会に付議する事項
- (4) 臨時総会（書面開催）
開催日：令和7年9月17日（水）
内 容：顧問の委嘱
- (5) 第3回理事会（書面開催）
開催日：令和8年3月6日（金）
内 容：臨時総会に付議する事項
- (6) 臨時総会（書面開催）
開催日：令和8年3月17日（火）
内 容：顧問の委嘱

2 新幹線導入や在来線の整備促進等に関する事業

- (1) 要望活動
 - ①国土交通省、本県選出国會議員（職員が持参）
日 程：令和7年10月9日（木）
要望先：国土交通省、県選出国會議員（全員）
 - ② J R 四国
日 程：令和7年7月9日（水）
要望先：J R 四国 代表取締役社長 四之宮 和幸
要望者：副会長 野志 克仁（松山市長）
 - ③ J R 西日本
日 程：令和7年10月29日（水）
要望先：J R 西日本マーケティング本部鉄道マーケティング部部長 岡田 学 他
要望者：副会長 野志 克仁（松山市長）
- 《参考》※四国新幹線整備促進期成会要望活動
日 程：令和7年8月21日（木）
要望先：国土交通省、財務省、自民党本部、自民党整備新幹線等鉄道調査会
要望者：四国新幹線整備促進期成会会長、4県知事、
4県商工会議所連合会会頭・会長

日 程：令和8年1月22日（木）
要望先：国土交通省、財務省、自民党本部
要望者：四国新幹線整備促進期成会会長、大分県知事、
その他基本計画路線に設置された期成会等の会長等

(2) 広報活動

県内外におけるPR活動の実施

ア PRイベントやパブリシティ活動など

- ・令和7年5月11日(日) JR松山駅西口駅前広場にて署名活動
(JR松山駅西口駅前広場において開催されたイベント「ミニSLがやってくる!」に合わせて署名活動を実施)
- ・令和7年9月14日(日) 四国まるごと公共交通利用促進事業
(松山市大街道商店街でのパネル展示、「つなぐん」によるPR)
- ・令和7年11月29日(土)、11月30日(日)「万博鉄道まつり2025」
(大阪万博公園での四国新幹線整備促進期成会、他3県と連携したPR)
- ・令和7年12月12日(金) 生涯学習センター県政出前講座
(県民向け啓発講座の実施)

イ 経済団体、県・市実施事業へのPRパンフレット等の提供

ウ 愛媛経済同友会主催「四国新幹線俳句コンテスト」への連携協力と「作品集」への広告掲出

エ HPによる情報発信

(3) 研修活動

講演会の実施

日 程：令和7年4月25日(金) ※総会後に実施

内 容：「北陸新幹線敦賀開業がもたらす経済効果の持続・拡大」

講 師：株式会社日本政策投資銀行北陸支店 企画調査課 飯田 一之 課長

(4) 新幹線導入に係る機運醸成活動

ア イベント「走れ! 四国の新幹線2025」

日 時：令和7年11月22日(土) 10:00~15:00

場 所：鉄道歴史パーク in SAIJO(約350名参加)

内 容：四国の新幹線周遊クイズスタンプラリー
(愛媛大学、西条高校の学生との連携により実施)
ママ鉄タレント豊岡 真澄氏によるトークショー
四国新幹線俳句コンテスト表彰式
西条高校吹奏楽部によるミニコンサート
クロヌリハイクコンテスト四国新幹線部門入選作品展示



←イベントに先立ち、
愛媛大学にて講義を開催
(受講者約100名)

イ ワークショップ「四国新幹線でクロヌリハイク」

日 時：令和7年8月3日(日) 10:30~16:00

場 所：松山市坂の上の雲ミュージアム(約50名参加)

内 容：他団体主催の「クロヌリハイクコンテスト」と連携し、四国新幹線を
テーマにした作品を制作するワークショップを開催
コンテスト四国新幹線部門への応募総数は86作品



←四国新幹線部門 最優秀賞作品
「みかんさく新幹線でかえる日に」



ウ 四国新幹線導入促進PVの放映及び県内広告掲出

署名活動の啓発も含め、県内外での更なる機運醸成につなげるため、令和6年度制作のプロモーション動画をJR松山駅サイネージビジョンや、インターネットバナー広告を通じて放映したほか、夏休み時期に合わせたJR予土線鉄道ホビートレイン内での広告掲出を行った。



【JR松山駅デジタルサイネージ】
(放映期間：7/28～8/31)



【インターネットバナー広告】
(配信期間：11/1～11/30)



【JR予土線鉄道ホビートレイン内つり革広告】
(掲示期間 8/1～10/31)

令和7年度収支決算

収入額	7,459,813 円
支出額	5,754,380 円
差引残高	1,705,433 円

(1)収入の部

(単位：円)

経理区分	費目	予算額	収入額	差引	備考
規約第13条(1) (運営及び新幹線導入や在来線の整備促進等に関する事業)	会費	900,000	900,000	0	県 300,000 市町 600,000
	機運醸成活動負担金	5,159,000	5,159,000	0	愛媛県が負担
	その他収入	182	9,995	9,813	預金利息
	繰越金	1,390,818	1,390,818	0	前年度からの繰越金
	小計	7,450,000	7,459,813	9,813	
規約第13条(2) (在来線の安全かつ安定的な運行確保に関する事業)	負担金	0	0	0	
	繰越金	0	0	0	
	小計	0	0	0	
規約第13条(3) (鉄道災害復旧に関する事業)	負担金	0	0	0	
	繰越金	0	0	0	
	小計	0	0	0	
合計		7,450,000	7,459,813	9,813	

(2)支出の部

(単位：円)

経理区分	費目	内訳	予算額	支出額	差引	備考
規約第13条(1) (運営及び新幹線導入や在来線の整備促進等に関する事業)	事務局費	会議費	206,000	125,814	80,186	定時総会
		事務費	30,000	1,000	29,000	収入印紙
	事業費	要望経費	600,000	550,952	49,048	期成会東京大会、JR四国、JR西日本
		広報活動費	400,000	294,480	105,520	広告掲載、グッズ作成
		研修会費	300,000	19,940	280,060	定時総会
		機運醸成活動費	5,614,000	4,762,194	851,806	機運醸成イベント事業、デジタルサイネージ動画放映事業等
	予備費		300,000	0	300,000	
小計		7,450,000	5,754,380	1,695,620		
規約第13条(2) (在来線の安全かつ安定的な運行確保に関する事業)	助成事業費		0	0	0	
	小計		0	0	0	
規約第13条(3) (鉄道災害復旧に関する事業)	助成事業費		0	0	0	
	小計		0	0	0	
合計			7,450,000	5,754,380	1,695,620	

令和8年度役員改選(案)

職	現職名	氏名	備考
会長	愛媛県知事	中村時広	
副会長	愛媛県議会議長	松尾和久	再任
	松山市長	野志克仁	再任
	愛媛県商工会議所 連合会会頭	三好賢治	再任
	愛媛県市長会会長	管家一夫	再任
	愛媛県町村会会長	高門清彦	再任
	愛媛県市議会 議長会会長	原俊司	再任
	愛媛県町村議会 議長会会長	前田省二	再任
	愛媛経済同友会 代表幹事	山口普	再任
理事	一般社団法人愛媛県 観光物産協会会長	中村時広	再任
	愛媛県農業協同組合 中央会代表理事会長	山内謙治	再任
	大洲市長	二宮隆久	再任
監事	松野町長	坂本浩	

いずれも就任又は交代があった場合は、その役職にある者を充てることとする。

任期：令和8年5月29日から令和10年5月28日まで

【参考】愛媛県新幹線導入促進期成同盟会規約(抜粋)

(役員)

第5条 本会に次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 3名
- (3) 理事 若干名
- (4) 監事 2名

- 2 理事は、総会において会員のうちから選出する。
- 3 会長は、愛媛県知事の職にあるものをもって充てる。
- 4 副会長は、理事のうちから会長が指名する。
- 5 監事は、総会において会員のうちから選出する。
- 6 理事及び監事は、相互に兼ねることができない。

(役員職務)

第6条 会長は、会務を総理し、本会を代表する。

- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代行する。
- 3 理事は、本会の運営について審議する。
- 4 監事は、本会の会計を監査する。

(役員任期)

第7条 役員任期は、2年とする。ただし再任を妨げない。

- 2 補欠のため選任された役員任期は、その前任者の残任期間とする。
- 3 役員は、任期満了の場合においても、後任者が選任されるまでは、その職務を行わなければならない。

愛媛県新幹線導入促進期成同盟会 令和8年度事業計画（案）

鉄道の抜本的高速化を図るため、県内の新幹線導入を促進するとともに、在来線の整備促進及び県内の在来線の安全かつ安定的な運行確保のための課題解決を図り、もって地域の振興発展に寄与することを目的に、要望活動や広報活動、機運醸成活動等を実施する。

1 運営に関する事業

総会・理事会のほか、会長、副会長及び理事の所属する団体の職員による幹事会を必要に応じて開催する。

2 新幹線導入や在来線の整備促進等に関する事業**(1) 要望活動**

日 程：令和8年7月（予定）

参加者：会員の代表者

要望先：国土交通省、本県選出国會議員

※別途、JR四国、JR西日本に対しても実施

(2) 広報活動

県内外におけるPR活動の実施

ア パネル展の開催やパブリシティ活動など

イ PR用パンフレット等の配布

ウ HPによる情報発信

(3) 研修活動

四国への新幹線導入に向け会員団体間の情報共有を図るため、事務担当者会議や講演会等を開催するほか、四国新幹線整備促進期成会などが実施する新幹線に関するシンポジウム等に参加

(4) 新幹線導入に係る機運醸成活動

県内外における機運の醸成を図る。

ア イベントの開催

○家族3世代をメインターゲットにえひめこどもの城において、新幹線をテーマにした体験型ワークショップやタレントによるトークショー等を実施

イ 広報啓発

○JR松山駅（想定）にて広報掲示物の設置

○新幹線イベントの開催時期に合わせたデジタル広告の配信

○広報啓発物の制作、配布

令和8年度収支予算(案)

収入額 7,665,000 円
 支出額 7,665,000 円

(1)収入の部

(単位:円)

経理区分	費目	予算額	前年度予算額	差引増減	備考
規約第13条(1) (運営及び新幹線導入や在来線の整備促進等に関する事業)	会費	900,000	900,000	0	詳細は別紙のとおり
	機運醸成活動負担金	5,059,000	5,159,000	△ 100,000	愛媛県が負担 (減額10万円はデジタル 広告の配信費用として 県から直接支出)
	その他収入	567	182	385	預金利息
	繰越金	1,705,433	1,390,818	314,615	前年度からの繰越金
	小計	7,665,000	7,450,000	215,000	
規約第13条(2) (在来線の安全かつ 安定的な運行確保に 関する事業)	負担金	-	-	0	
	繰越金	-	-	0	
	小計	-	-	0	
規約第13条(3) (鉄道災害復旧に関 する事業)	負担金	-	-	0	
	繰越金	-	-	0	
	小計	-	-	0	
合計		7,665,000	7,450,000	215,000	

(2)支出の部

(単位:円)

経理区分	費目	内訳	予算額	前年度予算額	差引増減	備考
規約第13条(1) (運営及び新幹線導入や在来線の整備促進等に関する事業)	事務局費	会議費	100,000	206,000	△ 106,000	総会運営費
		事務費	30,000	30,000	0	
	事業費	要望経費	650,000	600,000	50,000	旅費、要望物品代等
		広報活動費	453,500	400,000	53,500	啓発アイテム作成費等
		研修会費	200,000	300,000	△ 100,000	講師謝金、旅費
		機運醸成活動費	5,931,500	5,614,000	317,500	機運醸成イベント、広報啓発活動費
	予備費	300,000	300,000	0		
小計		7,665,000	7,450,000	215,000		
規約第13条(2) (在来線の安全かつ 安定的な運行確保に 関する事業)	助成事業費	-	-	0		
	小計	-	-	0		
規約第13条(3) (鉄道災害復旧に関 する事業)	助成事業費	-	-	0		
	小計	-	-	0		
合計			7,665,000	7,450,000	215,000	

令和8年度会費・負担金

(単位:円)

団体名	会費 (規約第13条第1号)	負担金 (規約第13条第2号)	負担金 (規約第13条第3号)	計
愛媛県	300,000	0	0	300,000
松山市	162,000	0	0	162,000
今治市	62,000	0	0	62,000
宇和島市	40,000	0	0	40,000
八幡浜市	29,000	0	0	29,000
新居浜市	52,000	0	0	52,000
西条市	49,000	0	0	49,000
大洲市	31,000	0	0	31,000
伊予市	30,000	0	0	30,000
四国中央市	43,000	0	0	43,000
西予市	30,000	0	0	30,000
東温市	29,000	0	0	29,000
上島町	3,000	0	0	3,000
久万高原町	3,000	0	0	3,000
松前町	9,000	0	0	9,000
砥部町	7,000	0	0	7,000
内子町	5,000	0	0	5,000
伊方町	3,000	0	0	3,000
松野町	2,000	0	0	2,000
鬼北町	4,000	0	0	4,000
愛南町	7,000	0	0	7,000
合計	900,000	0	0	900,000

・会費は、愛媛県30万円、市町60万円とし、市町ごとの会費は、均等割及び人口割で算定。
 ・負担金は、令和8年度において予定なし。

要望書（案）

全国各地で新幹線の整備が進み、リニア中央新幹線等による「日本中央回廊」を生かした国土形成が進められる中で、四国は今なお、新幹線の具体的な計画のない唯一の地域として取り残されており、地方創生に懸命に取り組む中で、地域間競争に大きく後れを取ることを危惧しております。

四国の公共交通の基幹的役割を担うJR四国は、JRグループで唯一新幹線を持たない環境で、国鉄分割民営化以降、急速な人口減少や高速道路との競合、資源価格高騰、人手不足など厳しい経営状況が続いています。国からの支援は継続されていますが、JR四国が自立を目指すには、収益事業の柱となる新幹線導入による経営基盤の安定化が不可欠であり、長期ビジョンでも新幹線等による抜本的な高速化の実現について記載されています。

国は、「経済財政運営と改革の基本方針 2025」において3年連続で新幹線の基本計画路線を本文に取り上げるとともに、令和8年度予算に、「基本計画路線に係るケーススタディ等」の実施に係る予算を計上しております。

四国4県としても、瀬戸大橋を経由する岡山ルートでのフル規格新幹線の整備に向けて署名活動を行い、約45万筆の署名を政府へ提出したほか、基本計画路線を有する全国6つの期成会等との共同主催の下、「新幹線基本計画路線全国総決起大会」を開催するなど、連携をさらに強化しながら、オール四国の体制で新幹線を迎え入れる機運をますます盛り上げているところです。

四国の新幹線が実現すれば、四国内のアクセスだけでなく、中国、関西、九州などの既存の新幹線ネットワークと接続することで、多様性のある経済圏・大交流圏が形成され、ビジネス・観光、文化など様々な分野での交流促進に多大な効果があると見込んでおります。

また、近い将来の発生が危惧される南海トラフ地震や、近年激甚化・頻発化している自然災害への対応力を強化し、リダンダンシーを確保した上で地域防災力を向上させ、安全・安心な国土づくりを目指したシームレスな拠点連結型国土の形成のためには、四国への新幹線導入は不可欠です。

本県においては、J R松山駅への新幹線乗り入れを念頭に、官民協働で新駅を中心としたまちづくりの検討が進められているところであり、J R松山駅に新幹線駅を併設し、これを起点として、松山圏域以外の県内各地への乗継利便性を向上させることによって、本県全域で新幹線整備の波及効果が得られるようにすることが強く望まれます。

加えて、四国の鉄道ネットワークは、地域の公共交通の基幹として、地方創生に向けた取組みにも欠かせない重要な資源であることから、県や市町等が、J R四国と一体となってその利用促進等に取り組んでいるところであり、国においても、在来線の線形改良や、南予への電化延伸等に加え、老朽化対策や災害復旧事業に対する支援の一層の拡充が望まれます。

つきましては、四国の新幹線の早期実現等に向け、以下の点について特段のご高配を賜りますようお願い申し上げます。

- 1 四国の新幹線を四国の公共交通の骨格と位置づけ、一日も早い実現を図るため、令和9年度(2027年度)予算編成において、整備計画格上げに向けた法定調査を実施するための措置を講じること。
- 2 我が国の成長をけん引する地方の発展を支える基本的な社会インフラとしての新幹線ネットワーク整備促進に向け、新幹線事業に「国土強靱化実施中期計画」に係る予算を活用するとともに、更なる新幹線整備予算の拡充や新たな財源の活用など、新幹線整備の仕組みを抜本的に改革すること。
- 3 J R松山駅に新幹線駅を併設すること。
- 4 在来線の維持・改良及び災害復旧に向けた支援を拡充すること。

令和8年 月

愛媛県新幹線導入促進期成同盟会

会長 愛媛県知事 中村 時広

(別紙)

全国で当たり前のインフラとなった新幹線 四国は唯一の空白地域です

全国新幹線鉄道網の整備状況

— …営業区間 — …建設中
--- …未着工区間

新幹線は北海道から九州まで行き渡り、具体的な計画(整備計画)がないのは四国だけです。



※2024年4月時点

四国の新幹線整備のイメージ



整備延長 **302km** 費用便益比 (B/C) **1.03**
 概算事業費(車両費含む) **1.57兆円** ※図の赤色実線ルートの場合
 経済波及効果 **169億円/年**

四国の新幹線は、リニア中央新幹線が新大阪まで延伸され、スーパー・メガリージョンが誕生するタイミングにあわせた開業を目指しています。



交流圏域が拡大し、四国は一体になります

— …高速バス — …現状の鉄道路線 — …新幹線

四国4県都間
 徳島・高松・松山・高知
1 時間
 約

徳島 ⇄ 高松	1時間30分	58分	19分	高松 ⇄ 松山	2時間50分	2時間22分	42分
徳島 ⇄ 松山	3時間25分	3時間26分	1時間1分	高松 ⇄ 高知	2時間10分	2時間12分	36分
徳島 ⇄ 高知	2時間50分	3時間22分	59分	松山 ⇄ 高知	3時間	4時間7分	54分

四国4県都
 新大阪
1.5 時間
 約

徳島	2時間53分	1時間35分
高松	1時間44分	1時間15分
松山	3時間30分	1時間38分
高知	3時間15分	1時間31分

リニア中央新幹線との連絡により
 四国4県都
 東京
3 時間
 以内

徳島	5時間34分	2時間62分
高松	4時間23分	2時間32分
松山	6時間8分	2時間55分
高知	5時間53分	2時間48分

監査報告書

令和7年度愛媛県新幹線導入促進期成同盟会の会計事務について
監査した結果、適正に処理されていることを認めます。

令和8年 4月 8日

愛媛県新幹線導入促進期成同盟会

(職名)

(氏名)

監事

二宮隆久




監査報告書

令和7年度愛媛県新幹線導入促進期成同盟会の会計事務について
監査した結果、適正に処理されていることを認めます。

令和8年4月7日

愛媛県新幹線導入促進期成同盟会

(職名) (氏名)

監事 内子所長 小野植正久 

愛媛県新幹線導入促進期成同盟会 R8年度要望書(案) 昨年度との対比

昨年度	今年度の修正箇所(下線部)	備考
<p>全国各地で新幹線の整備が進み、リニア中央新幹線等による「日本中央回廊」を生かした国土形成が進められる中で、四国は今なお、新幹線の具体的な計画のない唯一の地域として取り残されており、地方創生に懸命に取り組む中で、地域間競争に大きく後れを取ることを危惧しております。</p> <p>四国の公共交通の基幹的役割を担うJR四国は、JRグループで唯一新幹線を持たない環境で、国鉄分割民営化以降、急速な人口減少や高速道路との競合、資源価格高騰、人手不足など厳しい経営状況が続いています。国からの支援は継続されていますが、JR四国が自立を目指すには、収益事業の柱となる新幹線導入による経営基盤の安定化が不可欠です。</p> <p>国は、「経済財政運営と改革の基本方針2024」において新幹線の基本計画路線を本文に取り上げ、「地域の实情に応じた諸課題について方向性も含め調査検討を行う」と示しており、JR四国の長期ビジョンでも新幹線等による抜本的高速化の実現が明記されています。</p> <p>四国4県としても、瀬戸大橋を経由する岡山ルートでのフル規格新幹線の整備に向けて、署名活動の開始や「国土強靱化中期計画」への基本計画路線の記載等を求める新たな要望活動など、連携をさらに強化しながら、オール四国の体制で新幹線を迎え入れる機運をますます盛り上げているところです。</p> <p>四国の新幹線が実現すれば、四国内のアクセスだけでなく、中国、関西、九州などの既存の新幹線ネットワークと接続することで、多様性のある経済圏・大交流圏が形成され、ビジネス・観光、文化など様々な分野での交流促進に多大な効果があると見込んでおります。</p>	<p>全国各地で新幹線の整備が進み、リニア中央新幹線等による「日本中央回廊」を生かした国土形成が進められる中で、四国は今なお、新幹線の具体的な計画のない唯一の地域として取り残されており、地方創生に懸命に取り組む中で、地域間競争に大きく後れを取ることを危惧しております。</p> <p>四国の公共交通の基幹的役割を担うJR四国は、JRグループで唯一新幹線を持たない環境で、国鉄分割民営化以降、急速な人口減少や高速道路との競合、資源価格高騰、人手不足など厳しい経営状況が続いています。国からの支援は継続されていますが、JR四国が自立を目指すには、収益事業の柱となる新幹線導入による経営基盤の安定化が不可欠で<u>あり、長期ビジョンでも新幹線等による抜本的高速化の実現について記載されております。</u></p> <p>国は、「経済財政運営と改革の基本方針2025」において<u>3年連続で新幹線の基本計画路線を本文に取り上げるとともに、令和8年度予算に、「基本計画路線に係るケースタディ等」の実施に係る予算を計上しております。</u></p> <p>四国4県としても、瀬戸大橋を経由する岡山ルートでのフル規格新幹線の整備に向けて<u>署名活動を行い、約45万筆の署名を政府へ提出したほか、基本計画路線を有する全国6つの期成会等との共同主催の下、「新幹線基本計画路線全国総決起大会」を開催する</u>など、連携をさらに強化しながら、オール四国の体制で新幹線を迎え入れる機運をますます盛り上げているところです。</p> <p>四国の新幹線が実現すれば、四国内のアクセスだけでなく、中国、関西、九州などの既存の新幹線ネットワークと接続することで、多様性のある経済圏・大交流圏が形成され、ビジネス・観光、文化など様々な分野での交流促進に多大な効果があると見込んでおります。</p>	<p>長期ビジョンに関する記載場所を昨年度から移動</p> <p>骨太の方針2025の記載に変更</p> <p>国の令和8年度予算の内容を記載</p> <p>令和7年8月まで実施した「四国の新幹線早期実現に向けた署名活動」の結果及び令和8年1月に実施した第1回新幹線基本計画路線全国総決起大会の内容を記載</p>

また、近い将来の発生が危惧される南海トラフ地震や、近年激甚化・頻発化している自然災害への対応力を強化し、リダンダンシーを確保した上で地域防災力を向上させ、安全・安心な国土づくりを目指したシームレスな拠点連結型国土の形成のためには、四国への新幹線導入は不可欠です。

本県においては、J R松山駅への新幹線乗り入れを念頭に、官民協働で新駅を中心としたまちづくりの検討が進められているところであり、J R松山駅に新幹線駅を併設し、これを起点として、松山圏域以外の県内各地への乗継利便性を向上させることによって、本県全域で新幹線整備の波及効果が得られるようにすることが強く望まれます。

加えて、四国の鉄道ネットワークは、地域の公共交通の基幹として、地方創生に向けた取組みにも欠かせない重要な資源であることから、県や市町等が、J R四国と一体となってその利用促進等に取り組んでいるところであり、国においても、在来線の線形改良や、南予への電化延伸等に加え、老朽化対策や災害復旧事業に対する支援の一層の拡充が望まれます。

つきましては、四国の新幹線の早期実現等に向け、以下の点について特段のご高配を賜りますようお願い申し上げます。

- 1 四国の新幹線を四国の公共交通の骨格と位置づけ、一日も早い実現を図るため、令和8年度(2026年度)予算編成において、整備計画格上げに向けた法定調査を実施するための措置を講じること。
- 2 我が国の成長をけん引する地方の発展を支える基本的な社会インフラとしての新幹線ネットワーク整備促進に向け、新幹線事業を「国土強靱化実施中期計画」に掲げるなどにより、新幹線整備予算の拡充や新たな財源の活用など、新幹線整備の仕組みを抜本的に改革

また、近い将来の発生が危惧される南海トラフ地震や、近年激甚化・頻発化している自然災害への対応力を強化し、リダンダンシーを確保した上で地域防災力を向上させ、安全・安心な国土づくりを目指したシームレスな拠点連結型国土の形成のためには、四国への新幹線導入は不可欠です。

本県においては、J R松山駅への新幹線乗り入れを念頭に、官民協働で新駅を中心としたまちづくりの検討が進められているところであり、J R松山駅に新幹線駅を併設し、これを起点として、松山圏域以外の県内各地への乗継利便性を向上させることによって、本県全域で新幹線整備の波及効果が得られるようにすることが強く望まれます。

加えて、四国の鉄道ネットワークは、地域の公共交通の基幹として、地方創生に向けた取組みにも欠かせない重要な資源であることから、県や市町等が、J R四国と一体となってその利用促進等に取り組んでいるところであり、国においても、在来線の線形改良や、南予への電化延伸等に加え、老朽化対策や災害復旧事業に対する支援の一層の拡充が望まれます。

つきましては、四国の新幹線の早期実現等に向け、以下の点について特段のご高配を賜りますようお願い申し上げます。

- 1 四国の新幹線を四国の公共交通の骨格と位置づけ、一日も早い実現を図るため、令和9年度(2027年度)予算編成において、整備計画格上げに向けた法定調査を実施するための措置を講じること。
- 2 我が国の成長をけん引する地方の発展を支える基本的な社会インフラとしての新幹線ネットワーク整備促進に向け、新幹線事業に「国土強靱化実施中期計画」に係る予算を活用するとともに、更なる新幹線整備予算の拡充や新たな財源の活用など、新幹線整備の仕組

次年度予算編成での措置を講じるよう修正

計画に新幹線整備の記載がなされたことによる時点修正

すること。

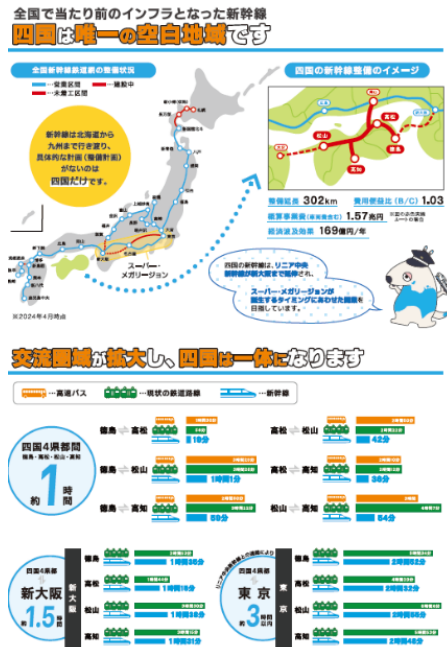
3 JR松山駅に新幹線駅を併設すること。

4 在来線の維持・改良及び災害復旧に向けた支援を拡充すること。

令和7年 月

愛媛県新幹線導入促進期成同盟会
会長 愛媛県知事 中村 時広

(別紙)



みを抜本的に改革すること。

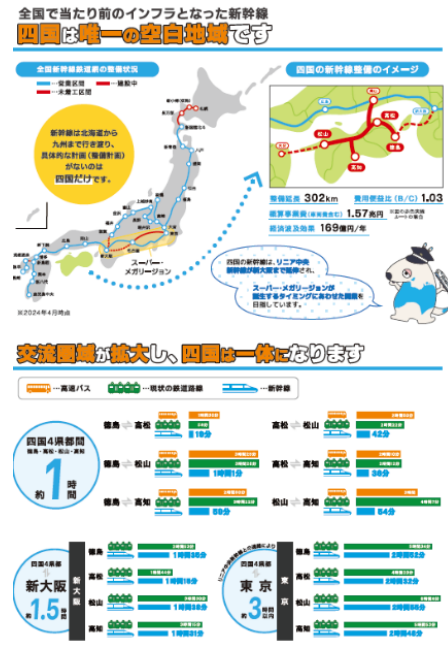
3 JR松山駅に新幹線駅を併設すること。

4 在来線の維持・改良及び災害復旧に向けた支援を拡充すること。

令和8年 月

愛媛県新幹線導入促進期成同盟会
会長 愛媛県知事 中村 時広

(別紙)



時点修正

愛媛県新幹線導入促進期成同盟会規約

(名称)

第1条 本会は、愛媛県新幹線導入促進期成同盟会という。

(目的)

第2条 本会は、鉄道の抜本的高速化を図るため、県内への新幹線導入を促進するとともに、在来線の整備促進及び県内の在来線の安全かつ安定的な運行確保のための課題解決を図り、もって地域の振興発展に寄与することを目的とする。

(事業)

第3条 本会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 国、鉄道事業者、その他関係機関に対する要望活動
- (2) 調査研究及び広報
- (3) 課題解決のための協議・検討
- (4) 県内の在来線における列車の安全運行並びに鉄道利用者の安全確保を図るために鉄道事業者が実施する老朽化対策であって、橋りょう・トンネル等の土木構造物の長寿命化に資する事業に対する助成
- (5) 鉄道事業者が実施する災害復旧事業（鉄道軌道整備法（昭和28年法律第169号）第8条第4項又は同条第5項に定める災害復旧事業に限る。）に対する助成
- (6) その他目的達成のために必要な事業

(会員)

第4条 本会は、次の者をもって組織する。

- (1) 愛媛県知事及び県内市町の長
- (2) その他本会の趣旨に賛同する者

(役員)

第5条 本会に次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
 - (2) 副会長 3名
 - (3) 理事 若干名
 - (4) 監事 2名
- 2 理事は、総会において会員のうちから選出する。
 - 3 会長は、愛媛県知事の職にある者をもって充てる。
 - 4 副会長は、理事のうちから会長が指名する。
 - 5 監事は、総会において会員のうちから選出する。
 - 6 理事及び監事は、相互に兼ねることができない。

(役員の仕事)

第6条 会長は、会務を総理し、本会を代表する。

- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代行する。
- 3 理事は、本会の運営について審議する。
- 4 監事は、本会の会計を監査する。

(役員の仕事)

第7条 役員の仕事は、2年とする。ただし再任を妨げない。

- 2 補欠のため選任された役員の仕事は、その前任者の残任期間とする。
- 3 役員は、任期満了の場合においても、後任者が選任されるまでは、その職務を行わなければならない。

(顧問)

第8条 本会に顧問を置くことができる。

- 2 顧問は、総会の承認を得て、会長が委嘱する。

(会議)

第9条 本会の会議は、総会及び理事会とし、会長が招集し、その議長となる。

- 2 総会は、次の事項を議決する。
 - (1) 規約の改廃
 - (2) 事業計画の決定及び事業報告
 - (3) 予算(予算流用を除く。)及び決算
 - (4) その他会長が必要と認めた事項
- 3 理事会は、会長、副会長及び理事をもって構成し、総会に付議する事項や本会の運営に関する重要事項(予算のうち予算流用を含む。)を審議する。
- 4 会議の議事は、出席者の過半数で決し、可否同数の場合は、議長の決するところによる。ただし、第3条第4号及び同条第5号に定める助成事業にかかる議事は、当該助成事業に充てる会費を負担することとなる会員すべての同意を要するものとする。

(幹事)

第10条 本会に幹事を置く。

- 2 幹事は、会長、副会長及び理事の所属する団体の職員をもって充てる。
- 3 幹事は、会長の命を受けて、会務を処理する。

(会計年度)

第11条 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(経費)

第12条 本会の運営に要する経費は、第4条第1号に定める会員の負担する会費

及び負担金並びにその他の収入をもって充てる。

2 本会の会計処理は、会長が別に定めるもののほか、愛媛県会計規則（昭和 45 年規則第 18 号）及び愛媛県補助金等交付規則（平成 18 年規則第 17 号）に準ずる。

（区分経理）

第 13 条 次に掲げる事業については、当該事業ごとに経理を区分しなければならない。

- (1) 次の各号に掲げる事業以外の事業
- (2) 第 3 条第 4 号に定める助成事業
- (3) 第 3 条第 5 号に定める助成事業

（事務局）

第 14 条 本会の事務を処理するため、愛媛県公共交通担当課内に事務局を置く。

（雑則）

第 15 条 この規約に定めるもののほか、本会の運営に関する必要な事項は、会長が定める。

附 則

この規約は、平成 16 年 5 月 10 日から施行する。

附 則

この規約は、平成 20 年 5 月 16 日から施行する。

附 則

この規約は、平成 25 年 5 月 13 日から施行する。

附 則

この規約は、平成 27 年 2 月 3 日から施行する。

附 則

この規約は、平成 29 年 3 月 29 日から施行する。

附 則

この規約は、令和 3 年 2 月 15 日から施行する。